

平成21年度決算

健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項に基づき、平成21年度決算により算定した健全化判断比率及び資金不足比率は、次

のとおりです。

算定の結果、平成20年度決算

に比べ改善が図られています。実質公債費比率が早期健全化基準を超えるため、引き続き財政健全化団体となります。

今後とも国に提出している財政健全化計画をもとに健全化に努めなければなりません。健全化に向けては町民の皆様のご理解とご協力を得ながら進めていきます。

1. 健全化判断比率

（単位：％）

区 分	H 21比率	H 20比率	早 期 全 期 化 準 基 準	財政再生 基 準
実 質 赤 字 比 率	-	-	14.98	20.00
連結実質赤字比率	-	-	19.98	40.00
実質公債費比率	28.3	29.8	25.0	35.0
将来負担比率	198.4	240.3	350.0	-

各比率の「-」は、赤字又は資金不足がないことを表す。

2. 資金不足比率

（単位：％）

会 計 名	H 21比率	H 20比率	経 営 全 化 準 基 準
水道事業会計	-	-	20.0
公共下水道事業 特 別 会 計	-	-	20.0
簡易水道事業 特 別 会 計	-	-	20.0

各比率の「-」は、赤字又は資金不足がないことを表す。



次の噴火に備える 噴火10周年 フォーラム開く

有 珠山噴火から10年を迎え、次への噴火に備えよう」と

「2000年有珠山噴火10周年フォーラムin洞爺湖町」（主催有珠火山防災会議協議会）が、9月24日あぶたふれ合いセンターで開かれ、若手研究者の有珠山の現在の状況やこれからの噴火予測についての講演に、参加した約80人が、真剣な表情で聞き入りました。

講師は、北大学院理学研究院の青山裕助教「火山地震学」と吉本充宏助教「火山地質学」で、それぞれの研究分野について講演をしました。



若手研究者の講演に耳を傾ける参加者

青山助教は、有珠山の噴火活動の特徴を、「周期性」「前兆地震活動」「大きな地殻変動」「多様な噴火様式」の4つにまとめ、四十三山噴火から2000年噴火までの4回の噴火についてそのメカニズムを説明しました。

今後の課題として、GPS測量などでの正確な噴火位置の予測や噴火時期の中長期的な予測について言及しました。

吉本助教は、有珠山と駒ヶ岳の噴火を比較しながら、噴火の推移を予測する上で「マグマ物質の分析が重要である」と述べ、一人ひとりが正確な知識を身につける防災教育の必要性を説きました。その意味で、ジオパークの推進が効果的な火山防災対策になることを強調しました。